

公益財団法人日本教育公務員弘済会教育文化助成事業
令和7年度公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部
読書活動助成募集要項

読書活動助成は、県内公立小中学校（義務教育学校・特別支援学校小中部を含む）が推進する読書活動に対して助成することにより、児童・生徒の豊かな心を育み、健やかな成長に資することを通して、長野県教育の振興に寄与する事業です。

令和7年度は下記要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会長野支部

2. 助成要件

(1) 助成の趣旨

各学校が推進する読書活動に対して助成することにより、児童・生徒の豊かな心を育み、健やかな成長に資することを通して、長野県教育の振興に寄与します。

(2) 募集対象

令和7年度は長野県南信地区の公立小学校（義務教育学校、特別支援学校小学部を含む）を対象とします。

(3) 対象図書

① 児童・生徒の読書活動のための図書・書籍とします。

(4) 助成の対象にならないもの

① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの

② 他の機関からの委託によるもの

③ 娯楽性の高いマンガ・雑誌等、及び教職員用図書、指導書、教材、図書室の備品に関わるもの

(5) 募集期間

令和7年4月1日（火）～令和7年5月30日（金）

(6) スケジュール

令和7年4月1日 募集開始

令和7年5月30日 募集締切（必着）

令和7年6月9日 選考委員会選考

令和7年6月10日 幹事会決定

令和7年6月15日以降 助成決定通知、目録贈呈、図書交付

令和7年12月末日まで 成果報告書の提出

(7) 申請方法

① 申請書作成・提出

下記公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部 HP の「読書活動助成申請書作成フォーム」に必要事項を入力し申請書を作成してください。

その後、申請書をプリントアウトし、必要箇所に捺印してください。

公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部 HP の URL

<https://www.nagano-kyoko.jp> 「長野教弘」で検索できます。

② 申請書の提出

作成した申請書を下記に期限までに送付してください。(期限必着)

送付先 〒380-0836 長野市南県町 999-18 不動産会館ビル 2F
公益財団法人 日本教育公務員弘済会長野支部

〈個人情報の取扱について〉

- ・ 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・ 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象学校名、助成対象、テーマ及び助成金額や贈呈式等の模様を、ホームページ、広報誌等で公表する場合があります。

3. 助成金額

- ・ 1校5万円を上限とし、総額を予算の範囲内とします。

4. 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘長野支部教育振興事業選考委員会の選考後、長野支部幹事会の議を経て支部長が対象校を決定します。
- ② 選考の結果は各校長宛に通知します。選考外の場合はその旨別途連絡します。

(2) 選考基準

- | | |
|-------------|--|
| ①事業の公益性・社会性 | 申請事業が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。 |
| ②事業の適正性 | 申請事業が助成の目的と合致しているか。
事業予算の設定が過大なものではないか。 |
| ③事業の必要性 | 課題・ニーズを的確に把握しているか。 |
| ④事業の実現性 | 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。 |

5. 助成対象団体の義務等

- (1) 申請書の内容に従って助成金を使用します。
- (2) 助成を受けた学校は、成果報告書を提出します。
- (3) 助成を受けた学校は、成果報告書を提出します(書式は支部HPよりダウンロードしてください。) 提出期限は令和7年12月末日とします。

なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

6. その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- (3) 選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。

7. 問い合わせ先

〒380-0836 長野市南県町 999-18 不動産会館ビル内
公益財団法人 日本教育公務員弘済会長野支部
TEL 026-224-0611
FAX 026-224-0612
E-mail nagano@nikkyoko.or.jp

